

厚岸町選挙管理委員会告示 33号

農業委員会等に関する法律第14条第5項の規定による厚岸町農業委員会委員の解任の請求に要する2分の1の数は、次のとおりである。

平成27年3月31日

厚岸町選挙管理委員会委員長 木村 吉



記

請求に要する2分の1の数 175人